



血液事業

献血バス前で献血の協力を呼びかける職員

大阪府赤十字血液センターでは、安定した血液製剤の供給のため、徹底した衛生管理の元で献血協力をお願いしています。



青少年赤十字

小学校で「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!」を使用した、差別や偏見等について講義する職員

府内の学校に対し、普段からの感染予防に加えて、そこから生まれる差別や偏見について、講義・啓発活動を行っています。



赤十字ボランティア

福祉施設に寄贈するマスクを手作りする裁縫ボランティア

赤十字ボランティアは、地域に根付いた活動や特定のスキルを活かした活動を展開しています。また、災害時には防災ボランティアとして救護班と力を合わせて、地域のボランティアセンターの運営支援などに取り組みます。

国内災害救護

避難所で巡回診療を行う救護班(令和2年7月豪雨)

医療機能が停止した地域には、救護班がご自宅や避難所に直接出向き、巡回診療を行います。

無医村となった地域で展開した救護所テント(平成28年熊本地震)

避難所の傍に救護所テントを設置し、時には24時間体制で無償の医療を提供し、被災者の生活を支えます。



医療事業

集中治療室で重症患者の管理を行う看護師(新型コロナウイルス感染症への対応)

大阪赤十字病院・高槻赤十字病院では、地域の方々のいのちと健康を守るため、いかなる状況下でも医療活動を続けています。

「苦しんでいる人を救いたい」

その想いを形にする
赤十字活動



救急法等の講習

十分な距離を確保して行う赤十字幼児安全法講習

緊急時の手当や事故防止に必要な知識や技術をみなさまにお伝えするため、各種講習を実施し、地域に根ざした防災・減災の啓発に取り組んでいます。

活動資金の使い道 継続的なご支援が赤十字の活動を支えています

毛布



たとえば…

1,500円のご寄付で

寝具の代わりに使うほか、避難所の床に敷く、間仕切りに使うなど、様々な用途で使える温かい毛布を1枚届けられます。

安眠セット



たとえば…

2,000円のご寄付で

被災者の方に避難所で快適に過ごしていただくために、キャンプマット・枕・アイマスクなどをセットにした安眠セットを1つ届けられます。

緊急セット



たとえば…

3,000円のご寄付で

被災者の方が緊急時に必要とされる携帯ラジオ・懐中電灯・アメニティグッズなどをセットにした緊急セットを1世帯に1つ届けられます。

日用品セット



たとえば…

7,000円のご寄付で

火事などに遭われた際、日常生活で必要とされる歯ブラシ・タオル、シャンプー&コンディショナーなどをセットにした日用品セットを1世帯に1つ届けられます。

赤十字の活動資金にご協力ください



切り取ってください

資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の受領証にかえさせていただきます。
なお、本受領証は、免税証明として利用いただけます。

払込みいただいた金額は個人については、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄付金に該当します。

〒540-0008
日本赤十字社大阪府支部 振興課
電話:06-6943-0707

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・この用紙による払込料金は無料となります。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には何も記入しないでください。